

5 教学第 2 0 6 3 号
令和 6 年 3 月 2 1 日

佐世保市学校教育審議会会長 様

佐世保市教育委員会
教育長 陣内 康昭

佐世保市学校教育審議会に付議する諮問事項について

標記のことについて、下記の事項を諮問しますので、審議くださいますようお願いいたします。

記

○諮問事項

「校則等」から考える新しい時代に求められる学校教育の在り方

(理由)

1970 年代以降、校則の問題は、教育現場で発生する諸問題と関連して議論されてきました。2010 年代以降は、児童生徒の人権侵害に当たるような校則や合理性のない校則が報道等に取り上げられ、新たな課題として注目されています。2019 年には校則の見直しを求める 6 万人を超える署名が文部科学省へ提出され、また、国会においては不適切な校則を放置する教育環境では、文部科学省が示す“これからの時代に求められる資質・能力”を育むことが難しいのではないかとの声もあがりました。

一方で校則は、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められるもので、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。生徒指導提要においては、学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有するものとされています。

子供たちに必要な資質・能力を育成していくため、これからの学校教育にはどのようなことが求められるのか。それを考えるためには、社会的変化を視野に入れつつ、教育の姿を総体的に描きながら、「学校」の意義についても今一度捉え直していく必要があると考えます。

このような状況を踏まえ、「校則等」から考える新しい時代に求められる学校教育の在り方について取りまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものです。